

非課税世帯などに給付金や助成金 対象者は忘れずに申請を

町では、原油や電力、ガスなどの物価高騰の状況を受け、非課税世帯や高齢者世帯などを対象に給付金や助成金を支給しています。対象要件が拡大されている給付事業もありますので、内容や期限を確認し、忘れずに申請してください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は対象を拡大

非課税世帯を対象に給付している「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を次のとおり対象者を拡大して給付します。

対象となる人には既に申請書を送付していますので、内容を確認し、期限内に提出してください。

▷支給額 1世帯当たり5万円

▷支給対象 昨年9月30日時点で本町に住民登録がある世帯のうち、世帯全員の市町村民税均等割（令和4年

度分）が非課税で、世帯全員が市町村民税均等割課税者から税法上の扶養を受けている世帯

※昨年中に転入した人がある世帯や町外の住民税課税者から扶養を受けている世帯などで、本給付金の対象と思われる人はお問い合わせください。

▷申請期限 3月10日

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課福祉チーム（☎82-3111内線148、149、151）へどうぞ。

新たに住民税均等割だけの課税世帯対象に給付金

新たな制度として、住民税均等割だけが課税されている世帯を対象に「暮らし応援緊急支援給付金」を支給します。対象者には、「確認書」を送付しますので、必要事項を記入し期限までに返送してください。

▷支給額 1世帯当たり3万円

▷支給対象 昨年9月30日時点で本町に住民登録がある世帯のうち、令和4年度の課税状況が次のいずれかに

該当する世帯

▶世帯全員が「住民税均等割のみ課税」である

▶世帯構成員が「住民税均等割のみ課税者」と「住民税非課税者」である

▷申請期限 2月28日

◆申請先・問い合わせ 町政策企画課企画チーム（☎82-3111内線374）へどうぞ。

低所得世帯に灯油代助成金

低所得世帯を対象に、灯油代などの一部を助成します。「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の受給手続きが済んでいる人は、申請手続きの必要はありません。2月下旬以降に振り込み予定ですので、後日送付される支給のお知らせを確認してください。

手続きが必要な人には申請書を送付しますので、忘れずに期限内に提出してください。

▷支給額 1世帯当たり6千円

▷支給対象 昨年9月30日時点で本町に住民登録がある世帯のうち、生活保護を受給している世帯か、令和4年度の町民税が世帯全員非課税で、次のいずれかに該当する世帯

▶満65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯

▶身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人がある世帯

▶特別児童扶養手当や障害基礎年金を受給している人がある世帯

▶要介護4や5の認定を受けている人がある世帯

▶知的障害児や知的障害者の判定を受けている人がある世帯

▶平成16年4月2日以降に生まれた児童を養育しているひとり親世帯

▶両親がいない児童を養育している世帯

▷申請期限 2月15日（当日消印有効）

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課福祉チーム（☎82-3111内線148、149、151）へどうぞ。

町長室から

関口神社は「お不動様」と呼ばれており、さらに深く山に入るとそこには奥宮がある。その奥宮を地域の皆さんは「かつつ」と呼んでいる。何故このように呼ぶのだろうか。「かつつ」という呼称は古語としてあつたらしい。漢字では甲子、甲地とも書き、遠隔地という意味のようだ。現在は遠隔地かもしれないが昔は大槌の金澤からの往来が盛んであった。例年お正月の時期には、雪や氷に包まれていた奥宮だが、先日間もなく80歳を迎える方から「毎年初詣に奥宮に行っているが、全く雪、氷のない奥宮は初めてだ」とお聞きした。気候変動による環境の変化があるのだろうか。気候変動は百年単位で変化すると言われるが、ここ数年の変化は急速に温暖化が進んでいる証拠というほかない。安心できる未来のため、人類は温室効果ガスの削減に本気を出さなければならぬ。

山田町長 佐藤 信逸